

一般社団法人日本環境化学会
平成 23 年度第 2 回定例理事会 議事録

開催日時：平成 23 年 6 月 17 日（金）11:00～12:30

開催場所：株式会社島津製作所 東京支社 会議室

出席理事：雨谷理事、河原理事、佐々木理事、柴田理事、白石理事、鈴木理事、田尾理事、高菅理事、高田理事、田邊理事、中野理事、福嶋理事、松村理事、宮田理事、森田理事

出席監事：横山監事

1, (議長選出)

定款第 39 条「理事会の議長は会長がこれにあたる。」にもとづき、会長森田昌敏氏が議長を務める。司会は事務局が務める。

2, (定足数について)

定款第 40 条「理事会は理事の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。」事務局より理事総数 17 名のうち本日の出席者は 15 名であり、横山監事も出席しており理事会は成立するとの報告があった。

3, (議案審議)

第 1 号議案 平成 23、24 年度代表理事(会長)、副会長人事及び業務執行理事の選出

定款 23 条 2 項「理事のうち、1 名を代表理事、5 名以内を副会長とし、その他に業務執行理事を置くことができる」にもとづき、まず代表理事の選出がおこなわれた。

中野理事より森田理事が代表理事に推薦され全理事の賛成で承認された。

定款第 24 条 3 項「選定された代表理事は会長とする。」により、代表理事は会長に就任する。

「選出結果」

代表理事 森田昌敏

尚、被選出者はその就任を承諾した。

引き続き副会長選出の審議に入るが、全理事より会長に一任の声があり、会長は理事の意見を集約し、副会長に佐々木裕子氏、柴田康行氏、鈴木規之氏、高菅卓三氏、宮田秀明氏を推薦し、全理事から承認を得て 5 名が選出された。

さらに、業務執行理事選出は河原理事が立候補し全理事の承認を得て選出された。

(11 時 05 分、議長により審議は一旦中断された。)

(11 時 30 分、議長により審議が再開された。)

第 2 号議案 幹事会規程の改定について

提出された改定案の字句修正の要請があり、修正し承認された。

修正字句は次のとおりである。

- ① 第2条「～次に掲げる業務を行う」を「～次に掲げる業務を所管する」
- ② 第8条1項「理事会が幹事会・各部会へ付託した業務については幹事会・各部会で推進し～」を「理事会が幹事会へ付託した業務については幹事会で推進し～」
- ③ 第8条2項「～重要事項については会長・副会長の承認を得て遂行し、次回理事会に報告・付議して承認を得る。」を「～重要事項については会長及び副会長の了承を得て遂行し、次回理事会に報告して承認を得る。」

第3号議案 平成23年度幹事会付託事項について

議案書どおり承認された。

第4号議案 平成23、24年度幹事会各部会への担当理事選出

以下のとおり選出された。

事務局部会—田邊理事

講演会企画部会—高菅理事、副担当に高田理事

公開セミナー部会—雨谷理事

ダイオキシン類・POPs部会、PCB簡易測定部会—松村理事

塩素・オゾン処理・水質浄化部会、アスベスト・土壌底質汚染対策部会、重金属部会、大気汚染防止対策技術部会—田尾理事

WET部会、環境ホルモン・化学物質リスク評価部会、PPCPs部会、農薬部会—白石理事

学術図書出版部会—宮田理事

編集部会—鈴木理事

情報部会—中野理事

広報・渉外部会—佐々木理事

表彰部会—中野理事

国際企画部会—門上理事

地区担当(6部会)—福嶋理事

第5号議案 事務局移転について

議案どおり承認された。

物件名：小川ビル 鉄骨造り3階建ての3階 面積30坪

住所：つくば市高野台3-18-3

議長により平成23年度定例理事会の議案審議が終了したことが宣言され、閉会した。

署名人 代表理事

森田昌叙

監事

横山泰久